は傍觀的態度をとり飽く迄職工自身によつて取捨判斷せしめ其進路を開拓せしむる豫定である、然し職工間の大勢組合を組織するを可とし之に對し工場側了解を求め又相談に來る時は之を適當に導かんとするものである、此腹案として現在先づ職工を正會員とし傭員を賛助會員とし互助救濟、購買、等を目的とせる親友會の目的中に勞働條件の壹貳を加入して組合を設立し其勞働條件には最も單能なる勞働時間及び最低賃銀に關する項目丈け包含せしめんとして居る。

當所には工場委員會あるも勞働組合は工場委員會と異なるものなれば全々別個のものとし工場委員會は其儘存置し置く豫定らしい代表選擧に就ては職工に於て積極的行動を採らざる以上當然選擧權は喪失するものであるが工場側は一回位の失權は餘り意として居らぬ、急いて組合を組織し強いて選擧權を得んよりも寧ろより以上重大問題たる組合組織に對して議を錬らんとする模樣である

財團法人協調會大阪支所